

令和3年6月18日
国土交通省関東地方整備局

港湾におけるテロなどの脅威に備えた保安訓練を実施します
～全国95地点の国際港湾施設等において、
保安レベルが引き上げられた際に対応すべき保安措置等の訓練の実施～

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催を控えていること等を踏まえ、ヒトやモノの流れの拠点である港湾における保安対策の一層の強化のため、テロなどの有事を想定し、全国の国際港湾施設において、国際船舶・港湾保安法^{*}に定められる保安レベル(国際海上運送保安指標)が「レベル1(平時)」から「レベル2(テロ発生のおそれが高い場合)」に引き上げられた際に対応すべき保安措置等の訓練を6月22日(火)に行います。

(1) 訓練内容

①保安レベルが引き上げられた際に対応すべき保安措置の訓練

国際戦略港湾、国際拠点港湾等を含む全国95地点において、保安レベルが引き上げられた際に(レベル1→レベル2)、「埠頭保安管理者」、「水域保安管理者」等が対応すべき保安措置(埠頭の制限区域へのヒトやクルマの出入管理の強化、貨物等の点検の強化、施設内外の巡回・監視の強化等)の訓練を行います(別添1・別添2参照)。

②情報伝達訓練

①の訓練を実施する95地点を含む全国140地点において、テロなどの有事を想定し、保安レベルの引き上げ情報(レベル1→レベル2)について、国土交通省港湾局から地方整備局等を經由し、各港の「埠頭保安管理者」、「水域保安管理者」等に伝達する訓練を行います。

(2) 取材対応

横浜港南本牧ふ頭における保安レベルが引き上げられた際(レベル1→レベル2)に対応すべき保安措置(埠頭指標対応措置)の訓練について、取材を受け付けます(別添3参照)。

なお、横浜港南本牧ふ頭は、日本最大級の水深18m岸壁を有し、本年4月より4つのコンテナターミナルが本格供用しています。同ターミナルは、国際船舶・港湾保安法^{*}に定められる「国際埠頭施設」としての岸壁延長が、コンテナターミナルの中で最も長い施設となっております。

○日付：令和3年6月22日(火) 14時～15時頃

○場所：横浜港南本牧ふ頭コンテナターミナル中央管理棟(横浜市中区南本牧2番地)

^{*} 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律：米国同時多発テロ事件を受け、船舶と港湾施設の保安対策強化のために改正された海上人命安全条約(SOLAS条約)の国内担保法です(平成16年7月施行)。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ、物流専門誌

【問い合わせ先】

(1) 保安訓練の内容全般について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 危機管理室 中野、兒玉

電話：03-5253-8111(内線 46293、46294)、03-5253-8070(直通) FAX：03-5253-1654

(2) 保安訓練の取材対応について(横浜港南本牧ふ頭)

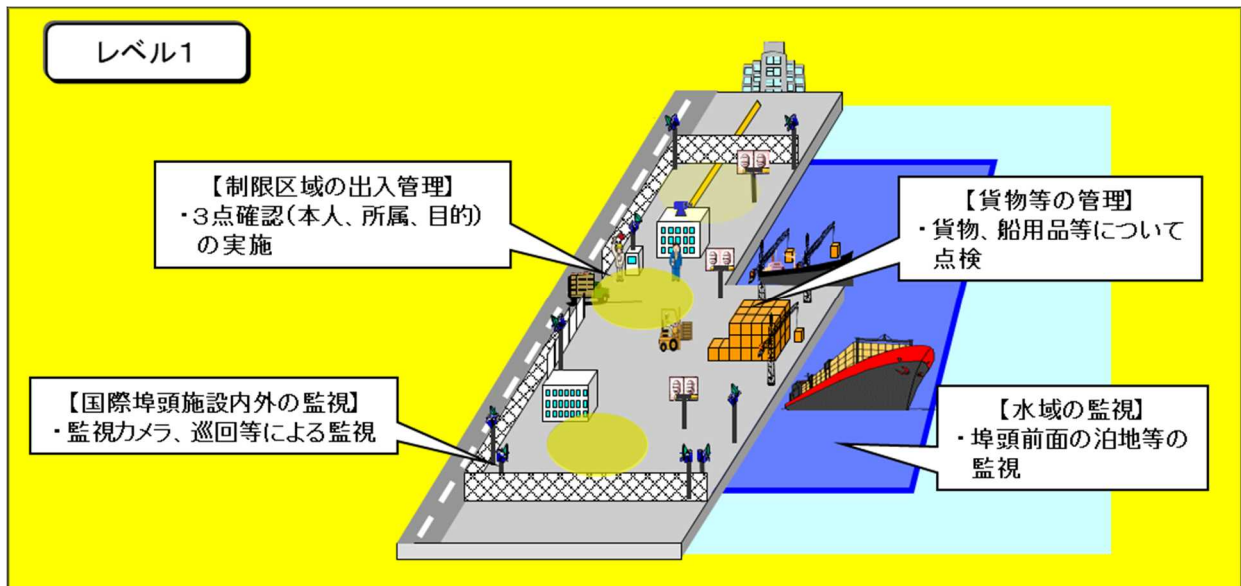
国土交通省関東地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 四家、豊田、吉崎

電話：045-211-7433(直通) FAX：045-228-5529 MAIL：pa.ktr-shuzai@gxb.mlit.go.jp

国際海上運送保安指標^{※1} (保安レベル) が引き上げられた際に 対応すべき保安措置^{※2}の訓練 (イメージ)

《保安レベル1》

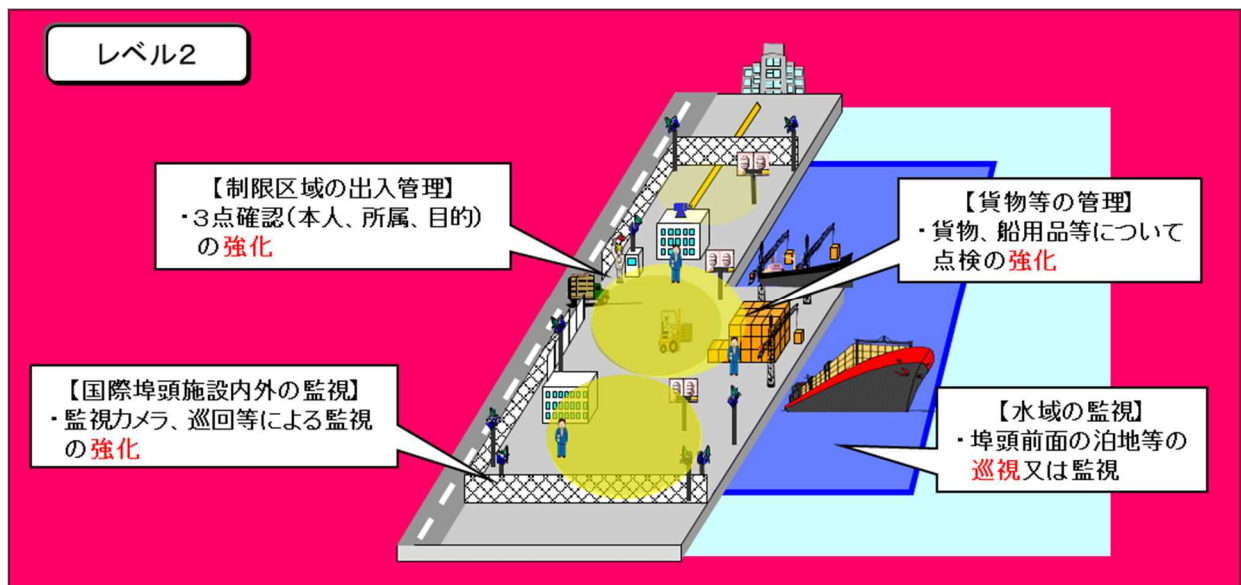
【通常時】 特段の理由がない平常時



※テロの予告等が発生！
(保安レベルの引き上げ)

《保安レベル2》

【テロの発生が高い場合】 テロの発生が懸念されるような事象や情報がある場合



ヒトやクルマの出入管理の状況



貨物等の管理の状況



※1 国際海上運送保安指標：国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保のために必要な措置の程度を示すものとして設定される指標のことを言う。措置の程度に応じて低いものから順に「保安レベル1」、「保安レベル2」又は「保安レベル3」となっています。

※2 保安措置：国際船舶・港湾保安法に基づき、保安レベルに対応して埠頭保安管理者等が実施すべき「埠頭指標対応措置(別添2参照)」のことです。

埠頭指標対応措置について

(別添2)

【埠頭指標対応措置】

国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に規定する「保安レベル（国際海上運送保安指標）」に対応して、同法に定める重要国際埠頭施設の管理者が、①当該施設の保安確保のために必要な制限区域の設定及び管理、②当該施設の内外の監視、③同法に定める国際航海船舶に積み込む貨物の点検など、当該施設の保安確保のために取るべき措置のことを言う。

保安レベル	埠頭指標対応措置
<p style="text-align: center;">保安レベル1</p> <p style="text-align: center;">【通常時】</p> <p>※特段の理由がない平常時</p>	<p>イ. 制限区域を設定すること</p> <p>ロ. 制限区域に人又は車両が正当な理由なく立入ることを防止するため、本人確認その他の措置を講ずること</p> <p>ハ. 貨物、船用品その他の制限区域に持ち込まれる物（以下、「貨物等」という。）について点検すること</p> <p>ニ. 重要国際埠頭施設内の巡視又は監視をすること</p> <p>ホ. 重要国際埠頭施設の前面の水域の監視をすること</p> <p>ヘ. 関係行政機関及び船舶保安管理者その他の関係者との連絡及び調整を図ること</p> <p>ト. その他国土交通大臣が特に必要と認めた措置を講じること</p>
<p style="text-align: center;">保安レベル2</p> <p style="text-align: center;">【テロの発生が高い場合】</p> <p>※レベル3ほどの確度ではないものの、テロ発生が懸念されるような事象や情報がある場合</p>	<p>イ. 制限区域を設定すること</p> <p>ロ. 制限区域に人又は車両が正当な理由なく立入ることを防止するため、本人確認その他の措置を強化すること</p> <p>ハ. 貨物等について点検を強化すること</p> <p>ニ. 重要国際埠頭施設内の巡視又は監視を強化すること</p> <p>ホ. 重要国際埠頭施設の前面の水域の監視を強化すること</p> <p>ヘ. 関係行政機関及び船舶保安管理者その他の関係者との連絡及び調整を図ること</p> <p>ト. その他国土交通大臣が特に必要と認めた措置を講じること</p>
<p style="text-align: center;">保安レベル3</p> <p style="text-align: center;">【テロの発生のおそれが高く高い場合】</p> <p>※特定の船舶や港湾においてテロが発生するという極めて確度の高い事象や情報がある場合</p>	<p>イ. 制限区域を設定すること</p> <p>ロ. 制限区域に重要国際埠頭施設における業務の関係者以外の者又は当該関係者に係る車両以外の車両が立入ることを禁止すること</p> <p>ハ. 貨物等の制限区域への受け入れを一時停止すること</p> <p>ニ. 重要国際埠頭施設内を常時監視すること</p> <p>ホ. 重要国際埠頭施設の前面の水域を常時監視すること</p> <p>ヘ. 関係行政機関及び船舶保安管理者その他の関係者との連絡及び調整を図ること</p> <p>ト. その他国土交通大臣が特に必要と認めた措置を講じること</p>

(別添3)

横浜港南本牧ふ頭における保安措置（埠頭指標対応措置）の訓練

国土交通省が実施する保安レベルが引き上げられた際に対応すべき保安措置の訓練に併せて、南本牧ふ頭において埠頭保安管理者（APM ターミナルズジャパン株式会社）及び水域保安管理者（横浜市）が実施する訓練の取材を受付します。

1. 実施日時
令和3年6月22日（火） 14時～15時頃（13時30分までに集合をお願い致します。）
2. 実施場所（別紙参照）
横浜港南本牧ふ頭コンテナターミナル中央管理棟（横浜市中区南本牧2番地）
（APMターミナルズジャパン株式会社社屋及びターミナルゲート周辺）
3. 実施内容
 - 1) 埠頭保安管理者による保安レベル2に引き上げられた際に対応すべき保安措置の演習
 - ・コンテナターミナルのゲートでの出入管理の強化
 - 2) 水域保安管理者による船舶を用いた巡視

※訓練詳細については、取材前の注意事項説明の際にお伝えいたします。

4. 注意事項
 - 1) 取材をご希望される場合は、取材申し込み用紙にて、必ず事前の申込みが必要となります（申込み期限：令和3年6月21日（月）12:00まで）。
 - 2) 当日は、横浜港南本牧ふ頭コンテナターミナル中央管理棟1Fロビーに13時30分まで集合願います。（別紙参照） 現地で係員がご案内いたします。
 - 3) 顔写真付き身分証明書及び腕章を必ずご持参願います。
 - 4) 荒天その他特別の事情により中止する場合は、事前申し込みいただいたご担当者様あてに電話連絡いたします。
 - 5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日の取材は最小限の人数にしていただくとともに、体温測定、マスクの着用、手指の消毒等について特段のご配慮をお願いします。

【本件に関する問い合わせ先】

○国土交通省関東地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課
四家、豊田、吉崎 電話：045-211-7433

※当日になりますと上記担当者は現地に向かうため、ご伝言いただくか、電話折り返しをご指示願います。

横浜港南本牧ふ頭における保安措置(埠頭指標対応措置)の訓練 取材会場位置図

会 場：横浜港南本牧ふ頭コンテナターミナル
中央管理棟



「横浜港南本牧ふ頭における保安措置（埠頭指標対応措置）の訓練」

取材申し込み用紙

国土交通省 関東地方整備局 港湾空港防災・危機管理課 吉崎 あて

MAIL : pa.ktr-shuzai@gxb.mlit.go.jp

申込期限：令和3年6月21日（月）12：00まで

報道機関名：

ご担当者様のお名前：

ご連絡先電話番号：

ご連絡先FAX番号：

ご連絡先メールアドレス：

ご来訪者

所属	ふりがな	備考
	氏名	

1)取材をご希望される場合は本紙により必ず事前申込みをお願いします。なお、手違い防止のためメール送信後に確認のお電話をお願いします。(TEL:045-211-7433)

2)お車での来場は駐車スペースに限りがありますので、最寄りの公共交通機関(根岸駅・山手駅)よりタクシーをご利用頂くか、当局の車両による相乗りをご利用ください。相乗りをご希望の場合は備考欄にその旨記載願います。折り返し集合場所、時間等をご連絡いたします。

3)顔写真付き身分証明書、腕章を必ずご持参願います。

4)荒天その他特別の事情により中止する場合は、事前申込みいただいたご担当者様あてに電話にてご連絡します。

※ ご提供いただいた個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に則り、厳正な管理により取り扱います。